

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第37期（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）
【会社名】	株式会社アジュバンホールディングス
【英訳名】	ADJUVANT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中村 豊
【本店の所在の場所】	神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
【電話番号】	078(351)3100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 中村 卓哉
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
【電話番号】	078(351)3135
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 中村 卓哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,427,063	4,377,402	4,438,221	4,098,140	3,813,665
経常利益 (千円)	401,018	265,855	17,087	135,233	200,539
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	393,179	403,643	99,865	40,729	142,983
包括利益 (千円)	395,053	402,712	93,907	45,133	135,824
純資産額 (千円)	4,317,376	4,487,146	4,216,864	4,178,925	4,218,563
総資産額 (千円)	5,661,751	5,551,595	5,277,566	5,292,024	5,148,348
1株当たり純資産額 (円)	537.31	561.02	527.07	521.36	527.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	49.13	50.46	12.49	5.08	17.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	49.08	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	80.8	79.9	79.0	81.9
自己資本利益率 (%)	9.4	9.2	2.3	1.0	3.4
株価収益率 (倍)	22.10	19.40	73.90	157.68	42.55
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	417,881	321,674	377,610	307,985	132,933
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,391	344,969	391,201	95,612	119,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	179,732	256,904	198,206	104,551	105,373
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,744,072	1,528,011	2,118,760	2,224,895	2,134,085
従業員数 (人)	140	134	137	124	123
(外、臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 第34期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高及び営業収益 (千円)	2,574,080	724,861	816,033	747,716	719,238
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	344,150	81,837	182,617	76,974	65,765
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	348,207	146,197	247,984	49,839	55,603
資本金 (千円)	776,580	776,580	776,580	776,580	776,580
発行済株式総数 (株)	8,043,600	8,043,600	8,043,600	8,043,600	8,043,600
純資産額 (千円)	4,291,170	4,203,113	3,788,443	3,653,596	3,607,420
総資産額 (千円)	4,875,743	4,642,572	4,291,085	4,133,096	4,063,354
1株当たり純資産額 (円)	534.05	525.51	473.52	455.82	450.91
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	12.00	12.00	12.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	43.51	18.28	31.01	6.22	6.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	43.47	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.0	90.5	88.3	88.4	88.8
自己資本利益率 (%)	8.3	3.4	6.2	1.3	1.5
株価収益率 (倍)	24.96	53.56	29.76	128.78	109.51
配当性向 (%)	55.2	131.3	-	-	172.9
従業員数 (人)	21	24	21	17	12
株主総利回り (%)	97.3	90.0	86.2	76.5	74.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(96.9)	(100.6)	(141.7)	(153.0)	(202.4)
最高株価 (円)	1,342	1,128	989	926	930
最低株価 (円)	984	905	908	795	732

- (注) 1. 第34期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第35期及び第36期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。また、事業年度末日が20日でありますので、前年3月21日から当年3月20日までの株価によっております。
4. 2021年9月21日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、2021年9月21日より子会社への経営指導として営業収益を計上しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2026年3月期の1株当たり配当額12円00銭については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1990年4月	化粧品及び家庭用浄水器の販売を目的として、神戸市兵庫区水木通に資本金3,000千円で当社代表取締役会長兼社長中村豊及び専務取締役田中順子が(有)みずふれんどを設立。
1991年4月	商号を(有)アクト企画に変更し、CAC化粧品の販売を開始。
1992年3月	(有)アクト企画から(有)アジュバン関西販売に商号を変更し、アジュバン化粧品の製造・販売を開始。
1992年11月	本社を神戸市中央区楠町に移転。
1994年12月	(有)アジュバン関西販売を改組し、(株)アジュバン関西販売に変更。
1995年10月	商号を(株)アジュバン関西販売から(株)アジュバンに変更。
1996年6月	神戸市西区玉津町に当社代表取締役会長兼社長中村豊及び当社専務取締役田中順子が化粧品の製造販売を目的として子会社(株)アジュバンコスメティックを設立。
1998年6月	神戸市中央区相生町に本社を移転。
1998年12月	(株)アジュバンから(株)アジュバンコスメジャパンに商号変更。
2000年12月	神戸市中央区港島南町に本社を移転。
2001年1月	神戸市中央区港島南町に(株)アジュバンコスメティックを移転。
2009年10月	神戸市中央区下山手通に本社を移転。
2010年2月	(株)アジュバンコスメティックの株式を100%取得。
2012年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2013年7月	香港にADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED(現:連結子会社)を設立。 神戸市中央区下山手通にイノベーション・アカデミー(株)を設立。
2013年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2016年3月	連結子会社のイノベーション・アカデミー(株)を吸収合併。
2016年6月	エクシードシステム(株)の株式を100%取得。
2020年3月	連結子会社の(株)アジュバンコスメティックを吸収合併。
2021年3月	連結子会社のエクシードシステム(株)の株式を一部譲渡。連結子会社から除外。
2021年4月	(株)アジュバンコスメジャパン準備会社及び(株)2Cを設立。
2021年9月	持株会社体制へ移行し、(株)アジュバンコスメジャパンから(株)アジュバンホールディングスに、(株)アジュバンコスメジャパン準備会社から(株)アジュバンコスメジャパンにそれぞれ商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 (株)シアード・プロフェッショナルを設立。
2023年3月	ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITEDから、ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDに商号変更。
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行。
2025年3月	連結子会社の(株)アジュバンコスメジャパンが、連結子会社の(株)シアード・プロフェッショナルを吸収合併。

(注) 株式会社2Cは2026年3月21日付で株式会社アジュバンコスメジャパンと合併しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社アジュバンコスメジャパン、株式会社2C、ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDにより構成されており、理美容室・エステティックサロン・ネイルサロン・アイラッシュサロン・美容クリニック等（以下「サロン」という）向け化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営んでおります。

なお当社は、2021年9月21日付で純粋持株会社へ移行しております。

当社グループは、商品開発において、人間が本来持っている、自ら健やかになるうとする力を引き出すことを基本方針としてまいりました。商品の主成分は、体液にも含まれる糖とミネラルを独自のバランスで配合し、肌や髪のトラブル原因となる要素を極力取り除いた商品を提供しております。

当社グループの創業当時、日本国内ではアレルギーやアトピーといった症状がようやく注目され始めた頃でした。当時と比較して現在は何らかのアレルギー症状を持つ人が増えており、今後もますます増加していくことが予想されます。それに伴って消費者の意識は、ホームケアだけではなく、サロンケアにおいても安心・安全なものを選びたいというナチュラル志向が高まる傾向にあると考えております。

当社グループは、スキンケア、ヘアケアの商品展開を行っており、サロンではヘアケアのみならず、スキンケアも含めたトータルビューティーの提案が可能です。より安心・安全な商品を提供したいという方針のもと開発された商品は、商品ラインアップも含めて消費者の志向、今後の市場動向と合致しており、時代の変化に対応したものであると考えております。

商品販売については、株式会社アジュバンコスメジャパンから代理店経由又は直接サロンに商品を販売し、サロンが消費者へカウンセリングによる販売を行っております。株式会社アジュバンコスメジャパンではサロン向けに商品の説明及び販売するための知識・技術の提供を行い、カウンセリングセミナーやエステティックセミナー、ベーシックセミナーといった多様なセミナー、体験会を実施しております。

株式会社2Cでは、育毛剤市場という新たな事業領域に進出し、ECにより直接消費者に商品をお届けしております。

ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDでは、直接サロンに商品を販売するとともに、一般消費者へのプロモーションを行っております。香港においても、肌の悩みを抱えている女性を中心にカウンセリングに基づいた商品提案を行い、愛用者を増やしております。

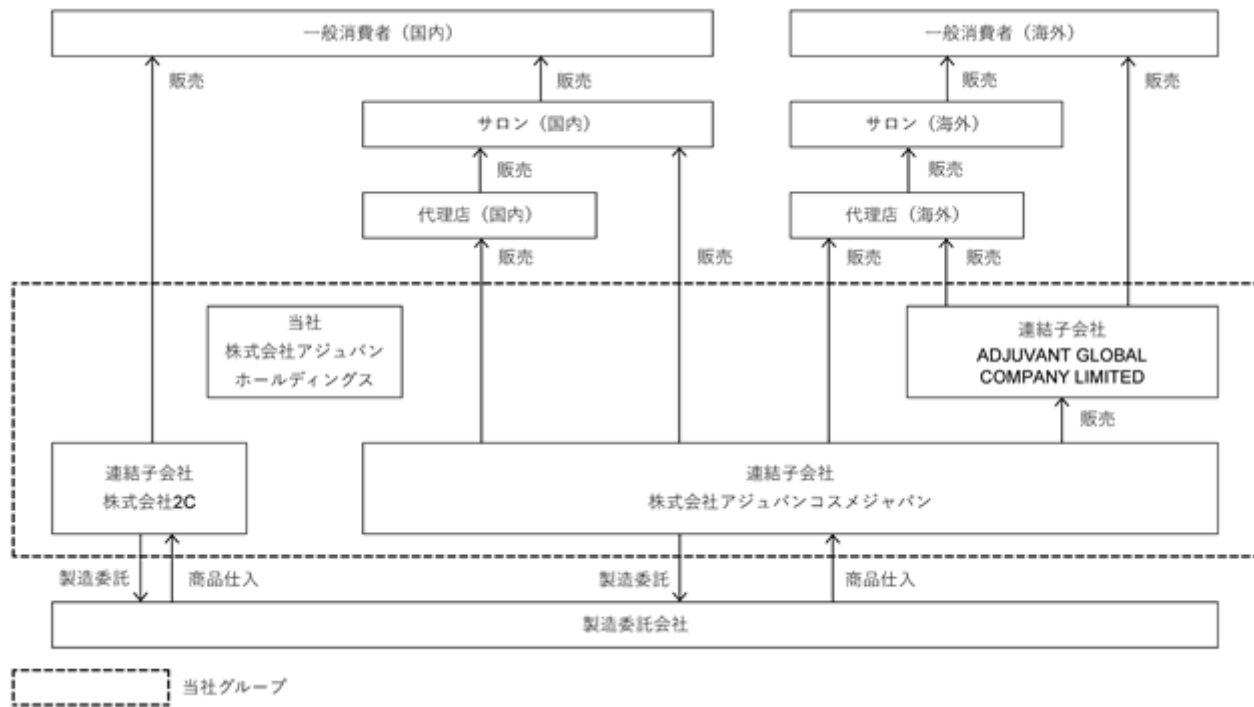
なお、当社グループの事業については、上記事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

当社グループは、取扱品目別に次の3つの区分にしております。

区分	主要取扱い品目
スキンケア	クレンジング、洗顔料、化粧水、美容液、マスク、保湿クリーム、化粧下地、メイクアップ、ボディケア
ヘアケア	シャンプー、トリートメント、頭皮用クレンジング、頭皮用ローション、スタイリング剤、カラー剤
その他	育毛剤、サロン向け業務用美容材料、他

また、当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アジュバン コスメジャパン	神戸市 中央区	10,000千円	理美容専売の 化粧品の販売	100.0	・当社からの経営指導 ・不動産の賃貸 ・経理業務等の業務委託 ・役員の兼任が5名
ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	2,210万香港ドル	理美容専売の 化粧品の販売	100.0	・当社からの経営指導 ・経理業務等の業務委託 ・役員の兼任が1名 ・当社からの借入金あり
株式会社2C	神戸市 中央区	50,000千円	化粧品の通信販売	100.0	・当社からの経営指導 ・経理業務等の業務委託 ・役員の兼任が1名 ・当社からの借入金あり

(注) 1. 株式会社アジュバンコスメジャパン及びADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDは特定子会社であります。

2. 株式会社2Cは2026年3月21日付で株式会社アジュバンコスメジャパンと合併しております。

3. 株式会社2Cは、債務超過会社であり、債務超過の額は2026年3月20日時点で507,619千円となっております。

4. 株式会社アジュバンコスメジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(1) 売上高	3,760,706千円
	(2) 経常利益	163,159千円
	(3) 当期純利益	115,538千円
	(4) 純資産額	2,292,150千円
	(5) 総資産額	2,805,998千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

当社グループの報告セグメントは化粧品販売事業のみであるため、事業内容別に記載しております。

2026年3月20日現在

事業内容の名称	従業員数(人)
国内理美容専売事業	108
海外理美容専売事業	3
E C通販事業	0
全社(共通)	12
合計	123

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、持株会社である当社の従業員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2026年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12	43.8	7.6	6,116

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み支給対象期間中における完全在職者の平均値で算出しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 主要な連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社アジュバンコスメ ジャパン	20.0	100.0	78.7	79.4	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「-」は集計対象となる従業員がいないことを示しております。

3. 男女の賃金差異についての主な要因は男女間の等級別人数構成の差及び時短勤務制度を利用している女性社員が多いことによるものであります。なお賃金制度・体系において性別による差異はありません。

4. 連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客さま一人ひとりの美と健康をサポートするために、創業以来カウンセリングによる販売にこだわりを持つサロン専売の化粧品メーカーです。

“美しさに正しくありたい”という想いのもと、スキンケア・ヘアケアの商品等を展開しており、その開発については、人間本来が持っている、自ら健やかになるうとする力を引き出すことを基本方針として掲げ、商品の主成分は、体液にも含まれる糖とミネラルを独自のバランスで配合し、ノンオイル、ノンアルコール、無着色で、肌や髪の問題の原因となる要素を極力取り除いた商品を提供しております。

こうした当社グループの経営の基本方針を明確にした経営理念と経営目標は次のとおりであります。

<p>経営理念 - 美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けする</p> <p>経営目標 - 人々の生活を豊かにする商品の研究、開発、提供により社会貢献する 美容のプロフェッショナルをサポートするプロフェッショナルを目指す お客様、社員に感謝して感謝される存在を目指す</p>
--

#### (2) 中期経営計画の進捗・総括

当社グループは「再成長に向けた事業基盤の強化と変革」を掲げた、「新中期経営計画 2025-2027 NEXT」を進めています。1年目となる2025年度は、「新規サロン獲得プロモーションの拡大」「店販活動の活性化施策」「リピート機会損失軽減・クロスセル向上」「情報一元化による効率化」等サロンの安定した経営サポートに向けた取り組みや、「付加価値を高める商品展開提案」「新たなユーザー層を開拓するための商品開発」を推進しました。

売上高につきましては、3,813百万円（前年同期比6.9%減）となりました。オンライン環境や営業管理プラットフォームなど営業活動の効率化を図る環境改善に加えて社員への浸透促進活動に取り組みましたが、減少する結果となりました。なお、取引サロンの実稼働軒数は、14,609軒（前年同期比1,943軒増）となりました。

利益面におきましては、売上高減等による粗利益減少をIT関連費、広告宣伝費、研究開発費、減価償却費等の販管費削減によりカバーし、営業利益170百万円（前年同期比34.8%増）、受取利息及び受取配当金などにより、経常利益200百万円（前年同期比48.3%増）となり、利益は改善しました。

次期売上高につきましては、理美容専売事業においてヘアケア1ライン及びスキンケア2ラインを上市し、デジタル施策を中心に、カウンセリング力、購買体験の強化、顧客リピート育成を図りながら伸長に努めてまいります。

販売管理費につきましては、上記新商品のプロモーション費用、人件費、IT関連費等の費用が増加する計画となっております。

以上の結果、連結売上高4,052百万円（当期比6.3%増）、連結営業利益50百万円（当期比70.2%減）、連結経常利益52百万円（当期比74.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益24百万円（当期比82.7%減）を見込んでおります。

中期経営計画における経営目標については、計画想定範囲内で推移しており、引き続き重点テーマに沿った取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度に取引があったサロンの軒数

	2025年度 実績	2027年度 中期経営計画	2030年度 中期ビジョン ターゲット指標
連結売上高	38.1億円	47.7億円	60億円以上
連結経常利益 (連結経常利益率)	2.0億円 (5.3%)	1.7億円 (3.5%)	5億円以上
ROE	3.4%	3.2%	8%以上
PBR	1.4倍	1.5倍	2倍以上

### (3) 経営環境

経済環境の先行きは、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加により、内需を中心に景気が緩やかに回復しました。しかしながら、米国の通商政策の影響による景気下振れ懸念に加え、原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響も、景気を下押しする要因となっており、依然として先行きは不透明な状況が続くと想定しています。

中長期的にみた国内美容市場は、人口減少、少子高齢化の影響を受け、横ばい、もしくは縮小していくことが予想され、サロン経営において厳しい環境が続くと考えております。一方で、美容業界のトレンドは、“自分らしく”や“私たちがらしく”など、個性を重視する時代へと変化しています。物価高の影響を受けても従来型メニューだけではなく付加価値のあるメニューの利用が増える傾向にあり、心豊かな生活を目指す方々にとって美容業界は重要な存在となっています。

このような市場環境のもと、当社グループは中期経営計画に基づき、商品開発力、営業力、研究開発力、人材力などを強化し、多角的にサロン経営を支援していくとともに、企業価値の向上を図ります。

また、その結果、代理店、サロンとともに成長し、当社商品を利用いただく消費者をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にも心身ともに健康になっていただくことができるように努めてまいります。

### (4) 会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、創業以来「安心・安全な商品の提供」を通じてサロン並びに美容業界に貢献することを重視してまいりましたが、この強みを十分に発揮しきれていない面があり、また、美容業界のトレンド変化に対応する体制へのシフトにも課題が残っております。こうした課題認識を踏まえ、当社グループは昨年度に経営課題の見直しと中長期ビジョンの明確化を行い、中期経営計画「2025-2027 NEXT」を策定いたしました。2025年度（中期経営計画の初年度）に進めた施策の成果を踏まえ、2026年度（同計画の2年目）において当社グループが優先して対処すべき課題は以下のとおりです。

#### 美容サロン市場への貢献と成長の実現

当社にとって最も重要なテーマは「美容サロン市場への貢献と成長の実現」であり、安心・安全・高品質な商品を通じて、サロン様・スタッフ様・お客様に提供する価値を一層強化してまいります。これは創業以来変わらない基本方針であり、当社事業の源泉を成すものです。

#### DX / デジタル活用の推進

業界における顧客ニーズの多様化に対応するため、ECプラットフォーム「ADJUVANT LINK」、AI肌診断ツール「Mite Photo」、情報プラットフォーム「Mitepli」等のデジタル施策を活用し、コンサルティング力、購買体験の強化、顧客リピート育成につなげてまいります。デジタルを、サロン様とお客様をつなぐ新たな仕組みとして位置付け、価値向上に活かしていきます。

#### 新商品・ブランド戦略の強化

新商品を投入し、商品ポートフォリオの最適化を図ることで、販売機会とブランド価値の拡大を進めます。また、ロングセラー品のリブランディングや顧客接点の強化、提案型販売施策の推進を通じて、既存商品の価値向上とブランド体験価値の深化を図り、お客様により魅力を感じていただける取り組みを進めてまいります。

#### サステナビリティ経営と企業価値向上

「ADJUVANTサステナビリティ基本方針」を明確化し、社会価値と企業価値の双方を高める経営を推進してまいります。環境配慮、社会貢献、企業成長、労働環境の四領域において具体的な目標を設定し、持続的な成長に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループは、以上の課題への対応を通じて、中期経営計画の着実な実行と持続的な企業成長の実現を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### 1. サステナビリティに関する考え方及び基本方針

当社は、創業以来受け継いでいる「人間が本来持っている、自ら健やかになるうとする力を引き出す」ことを商品開発の基本方針とし、商品の主成分は糖とミネラルを独自のバランスで配合し、ノンオイル、ノンアルコール、無着色で、肌や髪のトラブル原因となる要素を極力取り除いた商品を提供しております。「美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けする」という経営理念のもと、事業を通じてサロン市場の持続的成長に貢献し、人にとって、社会にとって、地球にとって、やさしい環境の実現に貢献していくことを目指しております。また、社員一人一人が心身ともに健康であるために、女性活躍推進を含む多様性を確保しつつ、臆せずチャレンジできる環境、高いモチベーションが維持できる風土、社員の生活に寄り添った勤務制度などを整備することで明るく働きがいのある企業であり続けます。

#### - ADJUVANTサステナビリティ基本方針 -

ADJUVANTは、「美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けする」という経営理念のもと、事業を通じてサロン市場の持続的成長に貢献し、人にとって、社会にとって、地球にとって、やさしい環境の実現に貢献していくことを目指します

### (1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現と、中長期的な企業価値の向上を目指し、2025年3月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。同委員会は、委員長である代表取締役社長を中心に運営され、年4回開催しております。

サステナビリティ委員会は、主に重要課題（マテリアリティ）の設定やその実施状況や効果のモニタリングを行い、協議、決定した内容は定期的に取締役会に報告しております。それぞれの取組みについては関連部署ならびに全社体制で対応しております。

### (2) 戦略および目標、KPI

当社は、変化していく社会環境と価値観に対応していき、持続的な成長を実現していくために対処すべき事項を重要課題（マテリアリティ）として定めております。それぞれのマテリアリティに対して取組みテーマや目標を設定し、達成に向けた取組みを進めております。

マテリアリティ	取組みテーマ	目標およびKPI
地球環境への配慮	ゼロ・エミッション・チャレンジ	サプライチェーン全体の運用改善を通して、商品廃棄量の削減を図る。
	サーキュラーエコノミーの推進	1. プラスチック削減のための容器簡易化への取組み (1) プラスチック使用量の削減 (2) バイオプラスチックの積極的採用 (3) ガラス容器の採用促進 (4) 詰め替えエコパックの採用 2. 包装における環境配慮素材の積極的採用 (1) FSC認証紙の採用拡大 (2) 脱色していない紙の積極的採用 3. 環境配慮型使用原料の積極的採用 (1) アップサイクル原料、エコサート原料の積極的採用
社会貢献	植樹活動への参画	認定NPO法人環境リレーションズ研究所が主催する植樹活動『Present Tree』プロジェクトに参画し、「水源を守る森づくり」「気候変動リスクへの対応」「天然資源の持続的利用」などに貢献する。

.持続的な企業成長	国内少子化・労働力減少への対応	DX施策の推進を通して、ADJUVANT LINK の登録拡大を図る。
	美容サロン市場拡大への貢献	代理店・サロンへの認知度向上を通して、カラー剤売上の拡大を図る。
.安心・安全・公平な労働環境 (人事戦略テーマ)	女性活躍の推進	女性管理職比率 30.0% (2030年度目標)
		産休育休明け社員へのサポートの強化
	働きがいと働きやすさの追求	研修体系の再整備や資格取得サポート、キャリアパス制度の導入など従業員の成長を徹底サポート
		コミュニケーション円滑化施策による共感性の醸成
	心身の健康の維持・増進	所定外労働時間45時間/月の超過回数 0回 (2030年度目標)
		健康診断受診率 100%
有給休暇取得率 70%以上 (2030年度目標)		

### (3) リスク管理

企業を取り巻く環境は、より一層複雑かつ不確実性を増しており、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに対して、適切に対応していくことは経営戦略上不可欠であります。

当社は、変化する事業環境に対応しつつ、持続的な企業成長を達成していくために、リスク管理を重要な経営課題のひとつとして捉え、リスク管理規程に基づきリスクの識別と評価を実施し、定期的開催するリスク管理委員会で全社的なリスク管理の強化に努めており、その内容については取締役会に報告しております。このうち、サステナビリティに関する課題やリスクについては、サステナビリティ委員会で検討、協議を行い、取締役会に報告しております。

#### 2. 人的資本に対する考え方

当社は、「美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けする」という経営理念のもと、人に基軸をおく経営を基本スタンスとし、社員一人一人が心身ともに健康であること、女性活躍推進を含む多様性を確保すること、が長く安定的な企業の存続に繋がるものと認識しております。

当社のパーパス(企業が存在する意義)も、「自立した人をつくり、社会に役立ち貢献できる人を輩出する企業であること」と定義しており、人的資本こそが当社の最も重要な資産と位置付け、全ての人材戦略についてこうした考えに基づき策定しております。

人材戦略については、「安心・安全・公平な労働環境」をマテリアリティとして掲げ、「女性活躍の推進」、「働きがいと働きやすさの追求」、「心身の健康の維持・増進」、の3つをテーマとして、それぞれ目標を設定しております。

(詳細は「1. サステナビリティに関する考え方及び基本方針 (2) 戦略および目標、KPI」をご参照ください)

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 国内化粧品市場の動向

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売をしております。当社グループが属する美容業界は、人口減少に伴う美容人口の減少と、1店舗あたり顧客数の減少や消費動向の停滞等により、厳しさを増すことが予想されます。

また、国内化粧品市場は、競合他社や異業種からの新規参入会社との競争も激化しております。特に健康や自然成分に対する意識の高まりに伴い、「自然派化粧品」「オーガニック」と呼ばれる製品が注目を集めております。当社グループは、美しく健やかでありたいと願うお客様の手助けをするため、安心・安全な化粧品の開発に注力し事業を拡大してまいりました。しかしながら、当社グループが予期せぬ競争環境の変化に的確に対処できない場合や、当社グループの掲げる経営戦略が顧客のニーズに合致しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制

当社グループは、主力事業が化粧品の商品企画、研究開発、販売であるため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」に基づく製造販売業の許可を取得しております。この許可は5年ごとの更新とその他必要な手続きを行っております。

当社グループは、医薬品医療機器等法及びその他関連法規制の遵守を徹底しておりますが、医薬品医療機器等法第75条（許可の取消し等）等に抵触し、業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられた場合、厚生労働大臣からその定める基準に適合せず許可を取消された場合、あるいは法規制が予期せず変更された場合や新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品開発

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売を主力事業としており、商品の売上動向は当社グループの経営成績に大きな影響をもたらします。商品の研究開発は、当社グループの成長力の要の一つであり、継続して新商品やリニューアル商品の投入を行ってまいります。しかしながら、顧客ニーズにマッチした商品づくりのために、商品開発の成果が長期に及ぶことがあります。また、新技術、新成分の開発や発見が商品発売後に明らかとなり、想定した利益が得られない可能性もあります。

また、当社商品の品質管理については万全を期しておりますが、万が一当社グループが販売した商品に何らかの瑕疵があることが判明した場合、顧客からの損害賠償請求や大量の返品、さらには当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 製造体制

当社グループの商品製造は、外部の製造委託工場を活用しております。製造委託工場と良好な関係を保ちながら、品質管理、安定的な商品供給に努めております。しかしながら、万が一製造委託工場が天災等に見舞われ、製造設備への被害等不測の事態が発生した場合、又は製造委託工場が経営破綻や製造能力が低下した場合は、商品の品質、安定供給に支障をきたすことが考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 資材、原材料調達

当社グループは、商品製造に必要な資材、原材料は主に製造委託工場において調達を行っております。製造委託工場において安定した仕入体制を確保し、適正価格で必要量を調達するように報告、連絡を受けつつ管理に努めております。

しかしながら、外的要因により不測の事態が発生した場合には、必要な原材料等の適正価格による継続的な仕入を行うことができなくなる可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティ

当社グループでは、個人情報や商品開発の情報等の機密情報の取扱いについては、情報セキュリティの運用体制の整備、社員勉強会、内部監査の実施等により管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの原因によりこれらの情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用失墜等が起こり、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権関連

当社グループは、知的財産権を守るための措置を講じておりますが、予想を超えた手段等により知的財産権が侵害され、技術、情報の流出や模倣商品が市場に出回るなどの事態が発生した場合、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、入念な特許・商標等の調査をしながら商品の開発を進めております。しかしながら、他社の特許出願の公開前に開発、販売した場合等、当社グループの認識の範囲外で第三者の特許に抵触する可能性があります。万が一判明した場合は、交渉による解決や代替技術・原材料の使用により回避する努力を進めますが、商品の仕様変更、回収等の費用発生や、損害賠償請求権を行使された場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 戦略的投資活動

当社グループでは、戦略的視点から、各種の投資決定をしております。戦略的投資活動の意思決定に際しては、必要な情報収集及び検討を実施しておりますが、予期し得ない種々の環境変化等により、出資・投資に対する当初意図した成果が得られない場合や、出資先の財政状態が悪化した場合には、株式等の減損処理により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規顧客の獲得

当社グループは、新規代理店、新規サロン数を順調に伸ばしており、新規エリアの開拓を進めております。しかしながら、カウンセリング販売を基本とした当社グループの販売方針を遵守できる顧客を獲得できなかった場合、またEC事業においては、新規顧客の獲得に想定以上に経費を要し、広告宣伝費に見合う売上を計上できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して143百万円減少の5,148百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して166百万円減少の3,366百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金90百万円の減少、売掛金60百万円の減少、棚卸資産2百万円の減少などによるものです。

固定資産合計は、前連結会計年度末と比較して22百万円増加の1,782百万円となりました。有形固定資産は、前連結会計年度末と比較して55百万円減少の1,291百万円となりました。主な要因は、減価償却累計額53百万円の増加などによるものです。無形固定資産は、前連結会計年度末と比較して19百万円増加の56百万円となりました。主な要因はソフトウェア13百万円の増加などによるものです。投資その他の資産は、前連結会計年度末と比較して59百万円増加の433百万円となりました。主な要因は、投資有価証券84百万円の増加、繰延税金資産30百万円の減少などによるものです。

負債合計は前連結会計年度末と比較して183百万円減少の929百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して160百万円減少の497百万円となりました。主な変動要因は、未払法人税等75百万円の減少、買掛金33百万円の減少、その他流動負債28百万円の減少、賞与引当金19百万円の減少、未払金3百万円の減少などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して22百万円減少の431百万円となりました。主な変動要因は、長期未払金17百万円の減少、リース債務7百万円の減少、退職給付に係る負債1百万円の増加などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して39百万円増加の4,218百万円となりました。主な変動要因は、配当金の支払による96百万円の減少、親会社株主に帰属する当期純利益による142百万円の増加などによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の79.0%から81.9%となりました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度末521.36円から527.29円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、米国の通商政策の影響による景気下振れ懸念に加え、原材料・エネルギー価格の高騰や物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響も、わが国の景気を下押しする要因となっており、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

美容業界のトレンドは、“自分らしく”や“私たちらしく”など、個性を重視する時代へと変化しています。物価高の影響を受けても従来型メニューだけではなく付加価値のあるメニューの利用が増える傾向にあり、心豊かな生活を目指す方々にとって美容業界は重要な存在となっています。

このような中、当社グループは「再成長に向けた事業基盤の強化と変革」を掲げた、「新中期経営計画 2025-2027 NEXT」を進めています。1年目となる2025年度は、「新規サロン獲得プロモーションの拡大」「店販活動の活性化施策」「リピート機会損失軽減・クロスセル向上」「情報一元化による効率化」等サロンの安定した経営サポートに向けた取り組みや、「付加価値を高める商品展開提案」「新たなユーザー層を開拓するための商品開発」を推進しました。

売上高につきましては、3,813百万円（前年同期比6.9%減）となりました。オンライン環境や営業管理プラットフォームなど営業活動の効率化を図る環境改善に加えて社員への浸透促進活動に取り組みましたが、減少する結果となりました。詳細は区分別売上高の概要を参照ください。なお、取引サロンの実稼働軒数は、14,609軒（前年同期比1,943軒増）となりました。

利益面におきましては、売上高減等による粗利益減少をIT関連費、広告宣伝費、研究開発費、減価償却費等の販管費削減によりカバーし、営業利益170百万円（前年同期比34.8%増）、受取利息及び受取配当金などにより、経常利益200百万円（前年同期比48.3%増）となりました。投資有価証券の譲渡による特別利益21百万円、税金費用を78百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は142百万円（前年同期比251.1%増）となりました。

当連結会計年度に取引があったサロンの軒数

区分別売上高は、売上割戻金を含めて次のとおりです。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額 金額(百万円)	増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
スキンケア	1,523	37.2	1,353	35.5	170	11.2
ヘアケア	2,739	66.9	2,668	70.0	71	2.6
その他	185	4.5	84	2.2	101	54.7
売上割戻金	350	8.6	292	7.7	58	-
合計	4,098	100.0	3,813	100.0	284	6.9

(注) 1. 前連結会計年度については、ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED (連結子会社)、株式会社 2 C (連結子会社) 及び株式会社シアール・プロフェッショナル(連結子会社)の売上高が、「その他」に含まれています。当連結会計年度については、ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED (連結子会社) 及び株式会社 2 C (連結子会社) の売上高が、「その他」に含まれています。

2. 売上割戻金は、商品ごとではなく売上高の合計を基準として割戻率を設定しているため、区分ごとに配賦せず合計額で表示しています。

国内海外別売上高は、次のとおりです。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額 金額(百万円)	増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
国内売上高	3,948	96.4	3,654	95.8	293	7.4
海外売上高	149	3.6	158	4.2	9	6.2
合計	4,098	100.0	3,813	100.0	284	6.9

(スキンケア)

スキンケア商品の売上高は、新規愛用者向けの特別企画により一部ブランドでは伸長したものの、既存商品の売上減を補うには至らず、前年同期比で減少しました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,353百万円(前年同期比11.2%減)となりました。

(ヘアケア)

ヘアケア商品の売上高は、2025年6月上市製品を中心とした販売支援の強化により、アウトバス・スタイリング剤「muts totte(ミューツトッテ)」などの売上は好調でしたが、既存商品の売上減を補うには至らず、前年同期比で減少しました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,668百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて90百万円減少し、2,134百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益221百万円、減価償却費89百万円、売上債権の減少額60百万円、仕入債務の減少額33百万円、法人税等の支払額136百万円の計上等により、132百万円の収入(前期は307百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出21百万円、無形固定資産の取得による支出21百万円、投資有価証券の取得による支出301百万円、投資有価証券の売却による収入230百万円の計上等により、119百万円の支出(前期は95百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額96百万円の計上、リース債務の返済8百万円により105百万円の支出(前期は104百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループは、「生産及び受注」の販売形態をとっておりませんので、該当する事項はありません。

## a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を区分別に示すと次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)	前年同期比(%)
スキンケア (千円)	313,180	83.7
ヘアケア (千円)	644,964	103.9
原料・資材 (千円)	337,564	95.4
その他 (千円)	89,953	105.9
合 計 (千円)	1,385,663	96.7

(注) 金額は仕入価格によっております。

## b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を区分別に示すと次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)	前年同期比(%)
スキンケア (千円)	1,353,262	88.8
ヘアケア (千円)	2,668,650	97.4
その他 (千円)	84,002	45.3
売上割戻金 (千円)	292,250	83.4
合 計 (千円)	3,813,665	93.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 売上割戻金は、商品ごとではなく売上高の合計を基準として割戻率を設定しているため、区分ごとに配賦せず合計額で表示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績等

## 1) 財政状態

当連結会計年度における財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

## 2) 経営成績の分析

当社グループは、高品質で安心・安全な化粧品の提供及びアジュバンサロンの経営支援に取り組んでまいりました。

以上の結果、経営成績は次のとおりであります。

(売上高、売上総利益)

売上高は、前連結会計年度と比較して284百万円減収の3,813百万円(前期比6.9%減)となりました。区分別における売上高(売上割戻金を含む)は、スキンケアが170百万円減収の1,353百万円、ヘアケアが71百万円減収の2,668百万円、その他が101百万円減収の84百万円となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度と比較して92百万円減益の2,563百万円(前期比3.5%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して136百万円減少の2,392百万円(前期比5.4%減)となりました。これは、広告宣伝費、研究開発費、IT関連費などの減少が主な要因であります。この結果、営業利益170百万円(前年同期は営業利益126百万円)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度の8百万円の収益(純額)から、29百万円の収益(純額)となりました。

主な変動要因は、当連結会計年度の受取配当金や為替差益の計上によるものであります。

この結果、経常利益は200百万円(前期比48.3%増)となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別損益は、前連結会計年度の9百万円の利益(純額)から、21百万円の利益(純額)となりました。

主な変動要因は、当連結会計年度の投資有価証券売却益の計上によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は221百万円(前期比53.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は142百万円(前期比251.1%増)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備投資需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、当社グループの商品仕入のほか、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。また、設備投資につきましては、主に、研究設備の取得に伴う固定資産購入によるものであります。

当社グループは、今後の研究開発や設備投資、営業体制の強化等に備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に対応できるように留意しております。従って、一時的な余資は主に流動性、安全性の高い金融商品で運用し、投機やトレーディングを目的とした運用は行わない方針であります。

一方で、資金の調達については、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により投資等の規模、目的、時期等を踏まえ、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高はありません。現金及び現金同等物の残高は、2,134百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

(目標とする経営指標の達成状況について)

当連結会計年度の連結売上高及び連結営業利益率の当初計画は、それぞれ4,365百万円、2.9%を達成する計画でしたが、「a. 経営成績等 2) 経営成績の分析」に記載のとおり、連結売上高3,813百万円(当初計画比12.6%減)、連結営業利益率4.5%(当初計画比1.6ポイント増)となりました。

## 5【重要な契約等】

## (1)代理店契約

契約会社名	取引先名	契約内容	契約期間
株式会社アジュバン コスメジャパン (連結子会社)	株式会社 リーディアル	当社が代理店に商品を販売するにあたり、販売価格、商品代金の支払い方法等の基本的な事項を定めた両者間の基本契約であります。	契約締結日：1994年2月21日 なお、2017年1月31日付で契約変更しており、契約期間は以下のとおりです。 2017年3月21日から 2019年3月20日 (1年ごとの自動更新)

(注)代理店契約は、他に69社と契約を結んでおります。

## (2)製造委託契約

当社の子会社は、化粧品等の製造会社との間で次の契約内容の「製造委託契約」を締結しております。

契約会社名	取引先名	契約内容	契約期間
株式会社アジュバン コスメジャパン (連結子会社)	株式会社ピカソ美 化学研究所	当社が製造会社に化粧品等の製造を委託するにあたり、商品の安定供給、製造物責任等を定めた両者間の基本契約であります。	契約締結日：2012年7月23日 契約期間は以下のとおりであります。 2012年7月23日から 2015年7月22日 (1年ごとの自動更新)
株式会社アジュバン コスメジャパン (連結子会社)	株式会社コスメ・ ニスト	当社が製造会社に化粧品等の製造を委託するにあたり、商品の安定供給、製造物責任等を定めた両者間の基本契約であります。	契約締結日：2017年11月15日 契約期間は以下のとおりであります。 2017年11月15日から 2020年11月14日 (1年ごとの自動更新)

(注)製造委託契約は、他に18社と契約を結んでおります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附随するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 研究開発体制

当社グループにおける研究開発体制は、商品開発本部の商品企画部および研究開発部を中心に、営業本部をはじめとする関係部門、製造委託会社、研究支援を行うコンサルティング会社と連携し、スピードと効率性を重視した研究活動を推進しております。また、大学やベンチャー企業などの外部研究機関と連携した共同研究および原料開発も積極的に実施しており、専門性と先進性を取り入れた価値創出を図っております。

### (2) 研究開発方針

当社グループは、「消費者が肌や髪本来の美しさを引き出すことができる、より高品質で安心・安全なアジュバン化粧品の開発」を基本方針として掲げております。研究開発活動においては、市場動向や顧客接点から得られる消費者インサイトを重視し、感性・感情ニーズにも応える新しい価値の創造を志向しております。単なる製品機能だけでなく、消費者のライフスタイルや意識変化をとらえた提案型の商品づくりを推進し、技術に裏打ちされたカウンセリング型販売（技術連動型店販）との連動により、ブランドの持続的成長を図っております。また、永遠の願いである「いつまでも若々しく、健やかに」の実現に向け、加齢に伴う肌や毛髪の変化、紫外線・過乾燥等の外的環境ストレスに対応するデイリーユース商品とプロフェッショナルユース商品（業務用商品）の開発、商品の特性を活かす技術やノウハウの開発にも積極的に取り組んでおります。

当社グループは工場を持たないファブレス企業として自社で商品企画や開発を行っており、自社の強みとコンセプトに特化した高機能で高品質な商品開発を迅速に行うことを目的とし、東京研究所（東京都中央区）ではヘアケア商品を中心に、中央研究所（神戸市中央区）ではヘアカラー商品およびスキンケア商品を中心に、自社処方化を精力的に進めております。

また、中央研究所では基礎研究にも注力しており、ヒト皮膚線維芽細胞や表皮角化細胞などを用いた細胞評価系の確立、ならびに遺伝子発現解析やタンパク質解析などの種々の解析手法により、素材の機能性や作用機序の解明を図り、新しい価値の創出を目指した研究を推進しております。

### (3) 研究開発活動の成果

当社グループは、美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けすることを目的としております。

当事業年度における新商品として、当社子会社である株式会社アジュバンコスメジャパンより「泡で楽しくカラーダメージケア」をコンセプトにしたアウトバス商品「nyu color care treatment（ニュー カラーケアトリートメント）」を2025年6月に発売いたしました。本品はヘアカラーのプロフェッショナルと共同開発した新発想のトリートメントで、軽やかな泡状オイルが毛髪内部を補修し、ブリーチによるダメージや色落ちを防ぎます。

また同日に、サロン現場での即効性を重視し「muts totte（ミュートツッテ）」シリーズから2アイテムを発売いたしました。洗い流さないトリートメント「スリークミルク」は、熱で硬くなった髪をときほぐすヒートスリーク処方を採用し、アイロンを低温にしても形を保持し熱ダメージから髪を守ります。ヘアスタイリング剤「ボンディングジェル」は、高いセット力と水での洗い流しやすさを両立し、セット成分そのものが髪を補修・保湿するストレスフリーなアイテムです。

研究開発活動として、株式会社アジュバンコスメジャパンが北海道大学との共同研究により、老化に関与するミトコンドリアDNAの損傷修復を促進する新たな有用原料を見出し、「日本薬学会第145年会（福岡）」（2025年3月27日～29日、福岡国際会議場）で発表しました。本成果は細胞レベルでの肌老化制御につながるものであり、今後は本原料を配合したエイジングケア化粧品やスカルプケア製品の開発を進めてまいります。

このように、当社グループでは研究開発部をはじめ各部門が一体となって商品開発と研究を行っております。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は119百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか、ソフトウェアを含む）の総額は、44百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### （1）提出会社

2026年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神戸市中央区)	本社建物設備等	333,937	10,024	579,283 (2,701.95)	13,110	19,878	956,234	12

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェア、電話加入権、特許権等です。

2．帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。

##### （2）国内子会社

2026年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社アジュバン ンコスメジャパン	本社 (神戸市中央区)	本社建物設備 等	166,715	5,119	-	989	41,989	214,814	45
	神戸営業所、他 (神戸市中央区、他)	営業所設備	3,499	816	-	-	139	4,454	56
	研究所 (東京都中央区、 神戸市中央区)	研究施設	154,208	13,619	-	4,872	-	172,699	8
	合計		324,423	19,554	-	5,861	42,128	391,967	109

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、電話加入権、及び車両運搬具等であります。

2．事業所名のうち「神戸営業所、他」は、代表的な営業所として神戸営業所を記載しており、神戸営業所以外に、札幌営業所、仙台営業所、前橋営業所、東京東営業所、東京西営業所、名古屋営業所、岡山営業所及び福岡営業所があります。

3．連結会社以外から賃借している土地等の年間使用料は、37,051千円（1,492.79㎡）であります。

4．株式会社2Cの設備については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### （3）在外子会社

在外子会社の設備については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社  
該当事項はありません。

国内子会社  
該当事項はありません。

在外子会社  
該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備等の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,043,600	8,043,600	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株 (注)
計	8,043,600	8,043,600	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月21日～ 2022年3月20日 (注)	47,400	8,043,600	10,949	776,580	10,949	736,511

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	6	126	4	89	26,145	26,370	-
所有株式数(単元)	-	-	14	21,878	188	124	58,171	80,375	6,100
所有株式数の割合(%)	-	-	0.02	27.22	0.23	0.15	72.38	100.00	-

(注) 自己株式43,205株は、「個人その他」に432単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社T・Nソリューション	神戸市西区美賀多台3丁目4-5	955,400	11.94
田中 昌樹	神戸市中央区	940,900	11.76
株式会社ボンニー	神戸市中央区元町通4丁目1番13-1201号	924,500	11.56
中村 豊	神戸市西区	785,500	9.82
田中 順子	神戸市中央区	237,600	2.97
宮澤 良彦	神戸市西区	103,200	1.29
株式会社インダリンク	静岡市駿河区下島118番地の1	60,000	0.75
石田 千恵	静岡市駿河区	60,000	0.75
アジュバン従業員持株会	神戸市中央区下山手通5丁目5番5号	55,631	0.70
森内 真也	神戸市北区	23,600	0.29
計	-	4,146,331	51.83

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,994,300	79,943	(注)
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	8,043,600	-	-
総株主の議決権	-	79,943	-

(注) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。

## 【自己株式等】

2026年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アジュバン ホールディングス	神戸市中央区 下山手通五丁 目5番5号	43,200	-	43,200	0.54
計	-	43,200	-	43,200	0.54

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,002	1,516
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得15,000株及び単元未満株式の買取りによる増加2株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	43,205	-	43,205	-

(注) 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、今後の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績を勘案した安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、前述の基本方針及び当事業年度の経営成績、今後の経営環境を勘案し、1株当たり12円の配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上のコスト競争力を高め、市場ニーズに応える商品開発体制及び営業所展開を強化し、さらにはグローバル戦略の展開を図るための有効投資に充当してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月18日 定時株主総会決議(予定)	96,004	12

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社は「美と健康を通じてすべての人に夢と感動をお届けする」という経営理念のもと、人々の生活を豊かにする商品の研究、開発、提供により社会貢献すること、美容のプロフェッショナルをサポートするプロフェッショナルを目指すこと、またお客様、社員に感謝して感謝される存在を目指すことを経営目標に掲げております。

この経営理念と経営目標に基づいて、企業の健全性・透明性を確保し、企業価値の向上を図るためにも、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つと認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業の社会的責任を果たしながら株主利益を追求し保護することにあると考えます。同時に顧客第一主義を重視し、顧客との揺るぎない信頼関係を築くことが当社の利益につながり株主保護にもなると考えております。また株主の皆様への速やかな情報開示が、公平で透明な経営を行う上での重要な要素と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会の決議を経て、会社の機関設計を監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である社外取締役を3名選任しております。議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役の3分の1以上の社外取締役を選任することで、コーポレート・ガバナンス体制の充実化とともに、さらなる企業価値向上を図りたいと考えております。

#### a. 取締役会

取締役会は、社内取締役6名（中村豊、田中順子、藤原武、大嶋宏和、田中昌樹、中村卓哉）、独立社外取締役3名（木田臣哉、三村淳司、中村小裕）の計9名で構成されております。議長は代表取締役会長兼社長中村豊であります。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。また、原則として月1回の定時取締役会を開催し、重要な議案が生じた場合には適時臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定と業務執行の監督に努めるとともに、業務執行における指示伝達、問題の共有化及び意見交換を行っております。

#### b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員木田臣哉（社外）を議長とし、三村淳司（社外）、中村小裕（社外）の社外取締役3名（提出日現在）で構成されており、毎月開催しております。監査等委員会については、取締役に対する職務の執行の妥当性・適法性監査を行うほか、一人ひとりの監査等委員は、取締役会の議決権の行使を通じて、取締役の職務の執行の監督の役割を担っております。

常勤監査等委員は、必要に応じてその他の社内会議に出席しております。また、適時内部監査室と内部統制やコンプライアンスについて意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

また監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と、相互に連携を密にしており、特に内部監査室とは各々の年度監査計画の立案時において協議を行い、相互に助言、情報交換を行っております。

#### c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人与監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

#### d. 内部監査室

内部監査室は、専任スタッフ2名を置き、法令の順守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向けた具体的な助言・改善提案を行っております。

#### e. サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、賞罰委員会

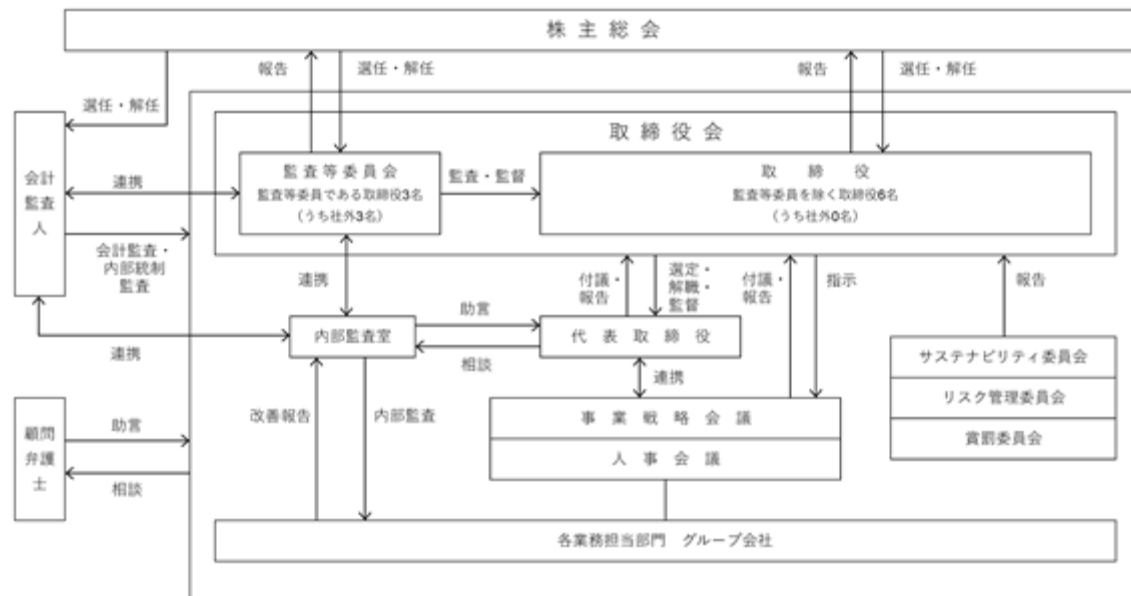
当社は、専門の独立した委員会として、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、賞罰委員会を設置しており、その内容については取締役会へ報告を行う体制となっております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長となり、サステナビリティ方針や戦略を策定し、その実施を遂行していくことを目的に設置されております。持続可能な社会の実現にむけ、四半期に1度の頻度で開催しております。

リスク管理委員会は、代表取締役社長が委員長となり、リスク管理方針やその計画および体制の策定に関する事項等について報告、協議を行っております。1年に1度の頻度で開催しており、また、リスク管理に関する重要な事象が発生した場合は適宜開催しており、適切なリスク管理体制の維持を図っております。

賞罰委員会は、代表取締役社長が委員長となり、取締役会から諮問された事項について、その都度開催し、事実の認定や表彰又は懲戒条項の適用について協議を行っております。

## &lt;コーポレート・ガバナンス体制&gt;



## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築の基本方針に基づき、財務報告の信頼性を確保するとともに、コンプライアンスを推進することが経営上の重要課題であるとの認識に立ち、経営を実践しております。

## b. リスク管理体制の整備の状況

企業活動に関するリスクについては、リスク管理委員会を設置し、リスク管理方針やその計画および体制に関する事項等について報告、協議を行っております。リスク分析や管理状況のモニタリングを実施し、必要に応じて指導監督する体制となっております。リスク管理に関する重要な事象が発生した場合には、委員長である代表取締役社長が指揮を執り、委員会の開催とその事象対応を迅速に行う体制となっております。

## c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」及び「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、子会社の業績及び業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正を確保しております。また、子会社の経営成績、業務の進捗及び損失の危険が生じる事象について報告させる体制を構築しております。

## d. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

## e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項の定めによる特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会及び取締役会における決議事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 豊	15回	15回
田中 順子	15回	15回
藤原 武	15回	14回
大嶋 宏和	15回	15回
田中 昌樹	15回	15回
中村 卓哉	12回	12回
木田 臣哉	12回	12回
三村 淳司	15回	15回
中村 小裕	12回	12回

(注) 1 中村卓哉、木田臣哉及び中村小裕の取締役会の出席状況は、2025年6月12日開催の第36期定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討事項は、法令及び定款に定められた事項、年度予算承認、規程の制定・改廃、管理職の選任、内部監査結果報告の審議、その他重要な業務執行等であります。

2025年度取締役会における具体的な検討内容については次のとおりであります。

テーマ	検討内容
事業戦略関連	中期経営計画の策定、子会社の経営方針、商品の生産・開発・戦略関連、品質保証に係る事項、事業所・倉庫・IT他の投資関連等
決算・財務関連	決算関連、年度予算関連、配当・株主還元方針、資金運用に係る事項、資本コストや株価を意識した経営について等
ガバナンス関連	コーポレート・ガバナンス体系、内部統制システム関連、リスク評価・管理関連、福利厚生制度、コンプライアンス・内部通報関連、重要な規程の改廃等
サステナビリティ関連	サステナビリティ委員会からの報告受領及び監督
人事関連	人事制度変更関連、異動他人事運営に係る事項等

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

1. 2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長兼社長	中村 豊	1946年7月28日生	1990年4月 有限会社みずふれんど(現:当社)設立 取締役 1991年4月 有限会社アクト企画(現:当社)代表取締役社長 2014年9月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED(現:ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED) 董事 2016年6月 当社代表取締役会長 2021年1月 当社代表取締役会長兼社長 2021年3月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED(現:ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED) 董事長 2021年4月 株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社(現:株式会社アジュバンコスメジャパン)設立 代表取締役(現任) 2024年3月 当社代表取締役会長兼社長 管理本部・事業支援本部担当 2025年3月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)2.	785,500
専務取締役	田中 順子	1950年4月18日生	1990年4月 有限会社みずふれんど(現:当社)設立 代表取締役社長 1991年4月 有限会社アクト企画(現:当社) 専務取締役 2011年7月 当社専務取締役 経営企画課担当 2016年3月 当社専務取締役 2020年3月 当社専務取締役 商品開発本部本部長 2021年4月 株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社(現:株式会社アジュバンコスメジャパン)設立 代表取締役 2021年9月 当社専務取締役(現任) 2026年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 代表取締役 商品開発本部長(現任)	(注)2.	237,600
取締役	藤原 武	1971年11月15日生	1997年1月 株式会社アジュバン(現:当社)入社 2014年3月 当社営業企画部長兼営業企画課長 2019年3月 当社西日本営業部長兼神戸営業所長 2020年3月 当社西日本営業部長兼神戸営業所長兼岡山営業所長 2021年3月 当社執行役員 営業本部長兼神戸営業所長兼岡山営業所長 2021年9月 株式会社アジュバンコスメジャパン 執行役員 営業本部長 2023年3月 同社 取締役 営業本部長 2023年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED 董事長(現任) 2026年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役 海外事業部長(現任)	(注)2.	5,500
取締役	大嶋 宏和	1976年8月2日生	2005年10月 株式会社アジュバンコスメジャパン(現:当社)入社 2019年3月 当社東日本営業部長 2020年3月 当社東日本営業部長兼東京営業所長 2021年3月 当社執行役員 営業本部長兼東京営業所長 2021年9月 株式会社アジュバンコスメジャパン 執行役員 営業本部長 2022年3月 同社 執行役員 営業本部副本部長 2023年3月 同社 取締役 営業本部副本部長 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役 商品開発本部副本部長 2025年3月 同社 取締役 商品開発本部長 2026年3月 同社 取締役 営業本部長(現任)	(注)2.	5,569

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 昌樹	1979年11月27日生	2004年9月 株式会社アジュバンコスメジャパン(現:当社)入社 2021年4月 株式会社2C設立 取締役 2023年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役 企画分析グループ担当 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役 企画分析部長(現:サロンサポート部長)(現任)	(注)2.	940,900
取締役	中村 卓哉	1985年4月6日生	2009年4月 株式会社りそな銀行入行 2013年10月 株式会社リクルートキャリア入社 2017年4月 中村卓哉事務所開所 代表 2021年5月 中小企業診断士登録 2024年3月 当社入社 2025年3月 当社経営管理本部長 2025年6月 当社 取締役 経営管理本部長(現任)	(注)2.	0
取締役 (常勤監査等委員)	木田 臣哉	1958年1月19日生	1980年4月 ニチモ株式会社 入社 2003年12月 同社 執行役員 財務経理部長 2005年12月 同社 常務執行役員 財務経理部長兼IR室長 2006年12月 同社 取締役兼執行役員 財務経理部長兼IR室長 2017年4月 東和薬品株式会社 執行役員 管理本部経理部長 2023年4月 同社 執行役員 管理本部長兼経理財務本部管掌 2024年6月 同社 人材研修センター エグゼクティブフェロー 2025年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3.	1,000
取締役 (監査等委員)	三村 淳司	1978年4月28日生	2002年10月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2006年5月 公認会計士登録 2012年2月 三村公認会計士事務所開所 代表(現任) 株式会社幸和製作所 社外監査役 2012年6月 当社社外監査役 2013年8月 株式会社リライズ・パートナーズ設立 代表取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役 東和薬品株式会社 社外監査役 2017年5月 株式会社エーアイティイー 社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年2月 アサヒ衛陶株式会社(現:ASAHI EITOホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)	(注)3.	4,000
取締役 (監査等委員)	中村 小裕	1980年5月21日生	2007年12月 弁護士登録 北浜法律事務所・外国法共同事業入所 2009年11月~2011年4月 積水化学工業株式会社知的財産部での業務を併任 2013年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2014年4月 レクシア特許法律事務所 参画・パートナー弁護士(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3.	0
計					1,980,069

(注)1. 木田臣哉氏、三村淳司氏及び中村小裕氏は、社外取締役であります。

2. 2025年6月12日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2025年6月12日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 所有株式数は、提出日現在の株数を記載しております。

5. 田中昌樹は、当社専務取締役田中順子の長男であります。

6. 中村卓哉は、当社代表取締役会長兼社長中村豊の長男であります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社株式の数
佐々木 義明 (1980年1月14日生)	2002年 10月 新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) 入所 2006年 5月 公認会計士登録 2016年 9月 PwCアドバイザリー合同会社入社 2024年 6月 Tandem Growth Advisory合同会社設立 代表社員(現任)	-

2. 2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の役員の状況及びその任期は、下記の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	中村 豊	1946年7月28日生	1990年4月 有限会社みずふれんど(現: 当社)設立 取締役 1991年4月 有限会社アクト企画(現: 当社)代表取締役社長 2014年9月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED(現: ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED) 董事 2016年6月 当社代表取締役会長 2021年1月 当社代表取締役会長兼社長 2021年3月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED(現: ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED) 董事長 2021年4月 株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社(現: 株式会社アジュバンコスメジャパン)設立 代表取締役(現任) 2024年3月 当社代表取締役会長兼社長 管理本部・事業支援本部担当 2025年3月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)2.	785,500
専務取締役	田中 順子	1950年4月18日生	1990年4月 有限会社みずふれんど(現: 当社)設立 代表取締役社長 1991年4月 有限会社アクト企画(現: 当社) 専務取締役 2011年7月 当社専務取締役 経営企画課担当 2016年3月 当社専務取締役 2020年3月 当社専務取締役 商品開発本部本部長 2021年4月 株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社(現: 株式会社アジュバンコスメジャパン)設立 代表取締役 2021年9月 当社専務取締役(現任) 2026年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 代表取締役 商品開発本部長(現任)	(注)2.	237,600
取締役	藤原 武	1971年11月15日生	1997年1月 株式会社アジュバン(現: 当社)入社 2014年3月 当社営業企画部長兼営業企画課長 2019年3月 当社西日本営業部長兼神戸営業所長 2020年3月 当社西日本営業部長兼神戸営業所長兼岡山営業所長 2021年3月 当社執行役員 営業本部長兼神戸営業所長兼岡山営業所長 2021年9月 株式会社アジュバンコスメジャパン 執行役員 営業本部長 2023年3月 同社 取締役 営業本部長 2023年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED 董事長(現任) 2026年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役 海外事業部長(現任)	(注)2.	5,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大嶋 宏和	1976年8月2日生	2005年10月 株式会社アジュバンコスメジャパン(現:当社)入社 2019年3月 当社東日本営業部長 2020年3月 当社東日本営業部長兼東京営業所長 2021年3月 当社執行役員 営業本部部長兼東京営業所長 2021年9月 株式会社アジュバンコスメジャパン 執行役員 営業本部部長 2022年3月 同社 執行役員 営業本部副本部長 2023年3月 同社 取締役 営業本部副本部長 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役 商品開発本部副本部長 2025年3月 同社 取締役 商品開発本部長 2026年3月 同社 取締役 営業本部長(現任)	(注)2.	5,569
取締役	田中 昌樹	1979年11月27日生	2004年9月 株式会社アジュバンコスメジャパン(現:当社)入社 2021年4月 株式会社2C設立 取締役 2023年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役 企画分析グループ担当 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年3月 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役 企画分析部長(現:サロンサポート部長)(現任)	(注)2.	940,900
取締役	中村 卓哉	1985年4月6日生	2009年4月 株式会社りそな銀行入行 2013年10月 株式会社リクルートキャリア入社 2017年4月 中村卓哉事務所開所 代表 2021年5月 中小企業診断士登録 2024年3月 当社入社 2025年3月 当社経営管理本部長 2025年6月 当社 取締役 経営管理本部長(現任)	(注)2.	0
取締役 (常勤監査等委員)	木田 臣哉	1958年1月19日生	1980年4月 二チモ株式会社 入社 2003年12月 同社 執行役員 財務経理部長 2005年12月 同社 常務執行役員 財務経理部長兼IR室長 2006年12月 同社 取締役兼執行役員 財務経理部長兼IR室長 2017年4月 東和薬品株式会社 執行役員 管理本部経理部長 2023年4月 同社 執行役員 管理本部長兼経理財務本部管掌 2024年6月 同社 人材研修センター エグゼクティブフェロー 2025年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3.	1,000
取締役 (監査等委員)	三村 淳司	1978年4月28日生	2002年10月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2006年5月 公認会計士登録 2012年2月 三村公認会計士事務所開所 代表(現任) 株式会社幸和製作所 社外監査役 2012年6月 当社社外監査役 2013年8月 株式会社リライズ・パートナーズ設立 代表取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役 東和薬品株式会社 社外監査役 2017年5月 株式会社エーアイティー 社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年2月 アサヒ衛陶株式会社(現:ASAHI EITOホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)	(注)3.	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	中村 小裕	1980年5月21日生	2007年12月 弁護士登録 北浜法律事務所・外国法共同事業 入所 2009年11月～2011年4月 積水化学工業株式会社知的財産部 での業務を併任 2013年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2014年4月 レクシア特許法律事務所 参画・パートナー弁 護士(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3.	0
計					1,980,069

- (注) 1. 木田臣哉氏、三村淳司氏及び中村小裕氏は、社外取締役であります。
2. 2026年6月18日開催予定の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年6月12日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数は、提出日現在の株数を記載しております。
5. 田中昌樹は、当社専務取締役田中順子の長男であります。
6. 中村卓哉は、当社代表取締役会長兼社長中村豊の長男であります。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社株式の数
佐々木 義明 (1980年1月14日生)	2002年10月 新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人)入所 2006年5月 公認会計士登録 2016年9月 PwCアドバイザリー合同会社入社 2024年6月 Tandem Growth Advisory合同会社設立 代表社員(現任)	-

#### 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役3名を選任しております。

当社の社外取締役3名は、いわゆる一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員の要件に相当しており、一般株主保護の立場で企業統治できる体制になっております。

常勤の監査等委員である社外取締役木田臣哉は、一般事業会社において長年管理本部及び経理財務本部を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業における内部統制及びコンプライアンス担当としての豊富な経験と知識を有していることから監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役三村淳司は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人出身者であります。当社の監査役就任前に既に同社を退職しており、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役中村小裕は弁護士として培われた専門的な経験と高い見識を有していることから監査等委員である社外取締役に選任しております。

当社と木田臣哉、三村淳司及び中村小裕との間には木田臣哉及び三村淳司氏が「役員一覧」に記載の当社株式を所有している以外に人的関係、資本的關係及びその他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役は、監査結果を監査等委員会に報告するとともに、会計監査人から監査計画、監査結果について定期的に報告を受け、また会計監査人の監査の一部に立会い相互連携をしております。さらには内部監査部門との間で必要に応じて情報交換や意見交換を行っております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任するにあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、当社では社外取締役が監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会開催の3日前に議題に係る資料を送付しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査結果を取締役に報告するとともに、会計監査人から監査計画、監査結果について定期的に報告を受け、また会計監査人の監査の一部に立会い相互連携をしております。さらには内部監査部門との間で必要に応じて情報交換や意見交換を行っております。

なお、内部監査室、監査等委員及び会計監査人は適時に協議、意見交換を通じて連携する体制になっております。内部監査室と監査等委員は連携して内部監査を実施しております。また、内部監査室と会計監査人は会計監査人の内部統制監査にあたり、監査情報の交換、共有を行うだけでなく改善状況に関する情報も共有しております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成し、3名すべてが当社との取引関係等の利害関係のない社外取締役（東京証券取引所規則の定める独立役員）を選任しており、監査等委員会において定めた監査等委員会監査規程及び監査等委員会監査計画に則り、取締役会等に出席するほか、社内取締役等から業務執行状況の報告を聴取するとともに重要な決裁書類の閲覧や往査等、社内取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。なお、常勤の監査等委員である社外取締役木田臣哉は、一般事業会社において長年管理本部及び経理財務本部を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業における内部統制及びコンプライアンス担当としての豊富な経験と知識を有しております。監査等委員である社外取締役三村淳司は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役中村小裕は弁護士として培われた専門的な経験と高い見識を有しております。

## a. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員会の出席状況

当事業年度において当社は、監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席状況
常勤監査等委員	木田 臣哉	12回	12回（100％）
社外監査等委員	三村 淳司	16回	15回（94％）
社外監査等委員	中村 小裕	12回	12回（100％）

（注）1 木田臣哉及び中村小裕の監査等委員会の出席状況は、2025年6月12日開催の第36期定時株主総会において取締役に選任された後に開催された監査等委員会を対象としております。

## b. 監査等委員会の平均所要時間は30分程度であります。

## c. 監査等委員会の具体的な検討内容

- ・重点監査項目等
  - コーポレート・ガバナンス及び法令等の遵守状況の確認
  - 内部統制システムの整備状況の確認
  - 取締役会等の意思決定の確認
  - 内部監査室、会計監査人との連携
  - リスク管理への取り組み状況の確認

## d. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
  - 毎月実施（常勤監査等委員）
- ・重要会議への出席
  - 取締役会等（常勤監査等委員、監査等委員）
  - 内部統制システム（財務報告に係る）進捗確認会への出席（常勤監査等委員）
- ・重要書類の閲覧・確認（議事録、稟議書、決裁書類、契約書、貸金庫預け物）（常勤監査等委員）
- ・開示書類の閲覧・確認（事業報告、有価証券報告書、決算短信、その他）（常勤監査等委員）
- ・競合取引・利益相反取引の確認
  - 四半期に1回の頻度で帳票の閲覧点検（常勤監査等委員）
- ・往査
  - 本部、営業所、研究所、子会社（常勤監査等委員）
- ・取締役会、監査等委員会での意見表明
  - 四半期に1回の頻度で表明（常勤監査等委員）
- ・会計監査人との連携
  - 監査計画説明、期中レビュー報告、監査結果報告（常勤監査等委員、監査等委員）
- ・内部監査室との連携
  - 内部監査室からの内部監査計画説明、結果報告（常勤監査等委員、監査等委員）

### 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、代表取締役社長の直下に専任2名を擁する内部監査室を設置し、内部監査方針・監査年度計画に基づき、当社及び当社グループに対し、諸法令や社内諸規則の順守状況、経営活動全般にわたる業務管理・運営状況、システムの利用状況等を独立した立場から評価しています。

内部監査結果については、代表取締役社長及び被監査対象の組織責任者だけでなく、取締役会、監査等委員会に対しても、デュアルレポートラインで四半期ごとに監査結果の報告をするとともに、被監査部門には再発防止策や抜本的な改善策の策定とそれらの実行を要請した上で、業務改善のためのアドバイス、改善策の実行結果の測定を行っております。

また、内部監査室は、財務報告に関わる内部統制の整備・運用についても独立した立場で評価し、その結果について報告を行っております。

なお、内部監査室、監査等委員及び会計監査人は適時に協議、意見交換を通じて連携する体制になっております。内部監査室と監査等委員は連携して内部監査を実施しており、定期的な(月1回)情報共有を行っております。

また、内部監査室と会計監査人は会計監査人の内部統制監査にあたり、監査情報の交換、共有を行うだけでなく改善状況に関する情報も共有しております。

### 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### b. 継続監査期間

16年間

#### c. 業務を執行した公認会計士

大谷 智英

中尾 志都

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

#### e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、選定しております。

#### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

### 監査報酬の内容等

#### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,417	-	28,044	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,417	-	28,044	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士から、監査業務ごとに作業時間及び作業を行うスタッフの人数とレベルに基づいた見積金額の提示を受け、双方で内容を確認し妥当であることを確認した上で、監査報酬を決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年6月12日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

## 1. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に考慮して決定することとする。

## 2. 取締役の個人別の報酬等のうち、会社法施行規則第98条の5第3号の非金銭報酬等がある場合には、当該非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業務執行取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式とする。

非金銭報酬の額は、年額50,000千円以内、非金銭報酬として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとする。

## 3. 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ業績を勘案し、随時取締役会において決定することとする。

## 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で職責及び実績等を勘案し、各取締役の基本報酬額を決定することとする。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会の決議により決定することとしており、また監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個々の監査等委員の職責に応じ、監査等委員の協議によって決定することとしております。

当事業年度における、当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2025年6月12日開催の取締役会において、各取締役の報酬額を代表取締役社長に一任する旨を決議しております。また、2025年6月12日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により、各監査等委員の報酬額を決定しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個別の報酬等の内容の一部は、代表取締役社長中村豊氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、社外取締役が参加している取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	158,433	155,200	-	-	3,233	7
社外役員	21,200	21,200	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額300,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内)と決議いただいております(ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名(うち社外取締役0名)です。また、これとは別枠で、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております(ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)です。また、これとは別枠で、監査等委員である取締役(非常勤の監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額5,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役(非常勤の監査等委員である取締役を除く。)は1名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が株式の価値の変動または株式の配当により利益を得る純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「資産運用管理規程」を定め、流動性、安全性に留意し、社内及び取締役会の協議等十分な検討を加えて投資することとしております。また定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- ( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

- ( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月21日から2026年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月21日から2026年3月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等専門的情報を有する団体の主催するセミナーに参加するなど積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,224,895	2,134,085
売掛金	363,185	303,058
商品及び製品	609,467	616,836
仕掛品	54,238	67,671
原材料及び貯蔵品	188,702	165,473
その他	94,784	81,473
貸倒引当金	2,816	2,419
流動資産合計	3,532,459	3,366,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,201,759	1,210,282
機械装置及び運搬具	67,518	67,518
工具、器具及び備品	358,033	345,903
土地	579,283	579,283
リース資産	41,310	41,310
その他	-	1,579
減価償却累計額	900,757	954,452
有形固定資産合計	1,347,147	1,291,425
無形固定資産		
ソフトウェア	33,294	46,979
その他	4,548	9,885
無形固定資産合計	37,842	56,864
投資その他の資産		
投資有価証券	201,882	286,024
長期貸付金	1,783	909
繰延税金資産	145,375	114,586
その他	31,263	42,372
貸倒引当金	5,730	10,014
投資その他の資産合計	374,574	433,879
固定資産合計	1,759,564	1,782,169
資産合計	5,292,024	5,148,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	148,505	115,373
リース債務	8,781	7,886
未払金	181,418	178,118
未払法人税等	96,370	20,988
賞与引当金	95,320	75,981
その他	128,121	99,572
流動負債合計	658,518	497,919
固定負債		
リース債務	21,728	13,842
退職給付に係る負債	48,871	50,174
資産除去債務	27,635	28,848
長期末払金	356,345	339,000
固定負債合計	454,581	431,865
負債合計	1,113,099	929,785
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	776,580	776,580
資本剰余金	752,200	752,200
利益剰余金	2,665,298	2,712,097
自己株式	21,330	21,332
株主資本合計	4,172,748	4,219,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	959	4,633
為替換算調整勘定	5,217	3,651
その他の包括利益累計額合計	6,177	982
純資産合計	4,178,925	4,218,563
負債純資産合計	5,292,024	5,148,348

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
売上高	1 4,098,140	1 3,813,665
売上原価	2 1,442,756	2 1,250,595
売上総利益	2,655,384	2,563,069
販売費及び一般管理費	3, 4 2,528,784	3, 4 2,392,354
営業利益	126,600	170,715
営業外収益		
受取利息	1,805	5,815
受取配当金	5,412	16,083
受取家賃	1,200	1,200
為替差益	-	5,213
保険解約返戻金	492	99
受取補償金	3,667	260
雑収入	2,879	1,528
営業外収益合計	15,458	30,201
営業外費用		
為替差損	6,534	-
雑損失	291	376
営業外費用合計	6,825	376
経常利益	135,233	200,539
特別利益		
投資有価証券売却益	12,686	21,194
その他	-	298
特別利益合計	12,686	21,493
特別損失		
固定資産除却損	5 3,653	5 351
特別損失合計	3,653	351
税金等調整前当期純利益	144,266	221,681
法人税、住民税及び事業税	125,587	38,688
過年度法人税等	6 33,995	6 6,669
法人税等調整額	56,046	33,339
法人税等合計	103,537	78,697
当期純利益	40,729	142,983
親会社株主に帰属する当期純利益	40,729	142,983

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
当期純利益	40,729	142,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,935	5,593
為替換算調整勘定	6,339	1,565
その他の包括利益合計	4,404	7,159
包括利益	45,133	135,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,133	135,824
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	776,580	750,475	2,720,576	32,540	4,215,090
当期変動額					
剰余金の配当			96,007		96,007
親会社株主に帰属する当期純利益			40,729		40,729
自己株式の処分		1,724		11,210	12,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,724	55,278	11,210	42,342
当期末残高	776,580	752,200	2,665,298	21,330	4,172,748

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,895	1,122	1,773	4,216,864
当期変動額				
剰余金の配当				96,007
親会社株主に帰属する当期純利益				40,729
自己株式の処分				12,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,935	6,339	4,404	4,404
当期変動額合計	1,935	6,339	4,404	37,938
当期末残高	959	5,217	6,177	4,178,925

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	776,580	752,200	2,665,298	21,330	4,172,748
当期変動額					
剰余金の配当			96,184		96,184
親会社株主に帰属する当期純利益			142,983		142,983
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	46,798	1	46,797
当期末残高	776,580	752,200	2,712,097	21,332	4,219,545

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	959	5,217	6,177	4,178,925
当期変動額				
剰余金の配当				96,184
親会社株主に帰属する当期純利益				142,983
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,593	1,565	7,159	7,159
当期変動額合計	5,593	1,565	7,159	39,638
当期末残高	4,633	3,651	982	4,218,563

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	144,266	221,681
減価償却費	114,864	89,314
特許権償却	504	354
株式報酬費用	13,596	3,233
貸倒引当金の増減額(は減少)	882	3,886
賞与引当金の増減額(は減少)	8,771	19,338
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,453	1,302
受取利息及び受取配当金	7,218	21,899
為替差損益(は益)	6,534	5,213
保険解約返戻金	492	99
固定資産除却損	3,653	351
投資有価証券売却損益(は益)	12,686	21,194
売上債権の増減額(は増加)	42,511	60,127
棚卸資産の増減額(は増加)	143,304	2,428
仕入債務の増減額(は減少)	36,840	33,132
長期未払金の増減額(は減少)	-	8,970
その他	54,586	24,860
小計	423,890	247,971
利息及び配当金の受取額	7,218	21,899
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	123,124	136,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,985	132,933
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,073	21,503
無形固定資産の取得による支出	13,965	21,509
投資有価証券の取得による支出	201,749	301,400
投資有価証券の売却による収入	115,054	230,308
保険積立金の解約による収入	449	99
その他	10,671	5,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,612	119,018
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	8,490	8,781
配当金の支払額	96,060	96,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,551	105,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,686	646
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,135	90,810
現金及び現金同等物の期首残高	2,118,760	2,224,895
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,224,895	1 2,134,085

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

株式会社アジュバンコスメジャパン

株式会社 2 C

ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社シアール・プロフェッショナルは、株式会社アジュバンコスメジャパンを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名

決算日

ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITED

12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、上記決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 13～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。また、当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、理美容室・エステティックサロン・ネイルサロン・アイラッシュサロン・美容クリニック等向けに化粧品の販売及びこれに附帯するサービス業務とECによる化粧品・医薬部外品を顧客に直接販売する業務を行っております。このような商品販売については、原則として商品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しておりますが、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	609,467千円	616,836千円

上記の商品及び製品のうち株式会社アジュバンコスメジャパンの金額は、前連結会計年度は589,650千円及び当連結会計年度は609,535千円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

商品及び製品の評価は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。滞留又は廃棄見込の商品及び製品については、将来の販売予測数量を反映した評価減割合を設定し、帳簿価額を切下げる方法を採用しております。

(2) 主要な仮定

評価減割合に反映された将来の販売予測数量であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業環境の著しい変化などにより主要な仮定に変化が生じた場合、翌連結会計年度の商品及び製品の評価に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。



## (連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行（前連結会計年度1行、当連結会計年度1行）と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	300,000千円	300,000千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
	74,911千円	37,172千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
販売促進費	216,957千円	262,071千円
広告宣伝費	127,824千円	94,699千円
役員報酬	164,922千円	182,521千円
給料及び手当	587,197千円	561,359千円
賞与引当金繰入額	89,309千円	70,511千円
退職給付費用	23,262千円	22,668千円
貸倒引当金繰入額	923千円	3,886千円

- 4 前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

一般管理費に含まれている研究開発費は146,422千円であります。

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

一般管理費に含まれている研究開発費は119,564千円であります。

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
工具、器具及び備品	0千円	327千円
リース資産	- 千円	- 千円
ソフトウェア	1,178千円	- 千円
特許権	2,475千円	- 千円
その他	- 千円	23千円
計	3,653千円	351千円

## 6 過年度法人税等

前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

当社において、2022年3月期から2024年3月期までの課税年度の法人税等について大阪国税局による税務調査を受けた結果、過年度法人税等33,995千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

連結子会社において、2025年3月期にかかる法人税等6,669千円を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,788千円	8,144千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	2,788千円	8,144千円
法人税等及び税効果額	852千円	2,550千円
その他有価証券評価差額金	1,935千円	5,593千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,339千円	1,565千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	6,339千円	1,565千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	6,339千円	1,565千円
その他の包括利益合計	4,404千円	7,159千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,043,600	-	-	8,043,600
合計	8,043,600	-	-	8,043,600
自己株式				
普通株式(注)1	43,003	-	14,800	28,203
合計	43,003	-	14,800	28,203

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月13日 定時株主総会	普通株式	96,007	12	2024年3月20日	2024年6月14日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,184	12	2025年3月20日	2025年6月13日

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,043,600	-	-	8,043,600
合計	8,043,600	-	-	8,043,600
自己株式				
普通株式(注)1	28,203	15,002	-	43,205
合計	28,203	15,002	-	43,205

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,002株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加15,000株、単元未満株式の買取りによる増加2株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月12日 定時株主総会	普通株式	96,184	12	2025年3月20日	2025年6月13日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月18日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,004	12	2026年3月20日	2026年6月19日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
現金及び預金勘定	2,224,895千円	2,134,085千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	2,224,895千円	2,134,085千円

## 2 重要な非資金取引の内容

## 譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
自己株式の処分差益	1,724千円	-千円
自己株式の減少額	11,210千円	-千円

## (リース取引関係)

## (借主側)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

主として、車両(機械装置及び運搬具)及び業務管理システム等の設備機器(工具、器具及び備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 八 リース資産」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の研究開発や設備投資、営業体制の強化等に備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に対応できるよう留意しております。

従って、一時的な余資は主に流動性、安全性の高い金融商品で運用し、投機やトレーディングを目的とした運用は行わない方針であります。

一方で、資金の調達については、投資等の規模、目的、時期等を踏まえ、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の短期運用債券等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期末払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については社内において「資産運用管理規程」を定め、流動性、安全性に留意し、社内及び取締役会の協議等十分な検討を加えて投資することとしております。また定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2025年3月20日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	201,882	201,882	-

当連結会計年度（2026年3月20日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	286,024	286,024	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(注) 2. 長期未払金は、主に役員退職慰労金に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、市場価格がないため、上記表に含まれておりません。

長期未払金の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
長期未払金	356,345千円	339,000千円

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2025年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,224,533	-	-	-
売掛金	363,185	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	99,126	102,756
合計	2,587,719	-	99,126	102,756

当連結会計年度 (2026年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,133,873	-	-	-
売掛金	303,058	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	286,024
合計	2,436,932	-	-	286,024

(注) 4 . リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2025年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	8,781	7,886	6,477	6,336	1,029	-

当連結会計年度 (2026年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	7,886	6,477	6,336	1,029	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	201,882	-	201,882

当連結会計年度（2026年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	286,024	-	286,024

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有しているその他有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	102,756	100,500	2,256
	小計	102,756	100,500	2,256
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	99,126	100,000	874
	小計	99,126	100,000	874
合計		201,882	200,500	1,382

当連結会計年度(2026年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	286,024	292,786	6,761
	小計	286,024	292,786	6,761
合計		286,024	292,786	6,761

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	115,054	12,686	-
合計	115,054	12,686	-

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	230,308	21,194	-
合計	230,308	21,194	-

## 3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

該当事項はありません。

## 4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定給付制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しており、社内規程に基づいて資格・役割に応じたポイントにより算定された退職金を支払うこととなっております。

また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	46,418千円	48,871千円
退職給付費用	6,042	5,301
退職給付の支払額	3,589	3,999
退職給付に係る負債の期末残高	48,871	50,174

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
非積立型制度の退職給付債務	48,871千円	50,174千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,871	50,174
退職給付に係る負債	48,871	50,174
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,871	50,174

退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,042千円 当連結会計年度5,301千円

2. 複数事業主制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、複数事業主制度のベネフィット・ワン企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度19,688千円、当連結会計年度19,181千円であります。

複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
年金資産の額	111,073,378千円	130,690,796千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額	107,875,555	126,598,844
差引額	3,197,823	4,091,952

## 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
掛金拋出割合	0.08%	0.07%

## (3) 補足説明

上記の差引額の主な要因は、剰余金849,104千円、別途積立金3,242,847千円であります。

また、上記及び につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	32,363	25,934
棚卸資産評価損	88,251	29,683
未払事業税	8,943	-
退職給付に係る負債	16,556	17,575
長期未払金	108,970	106,697
株式報酬費用	19,144	14,325
資産除去債務	9,545	10,209
税務上の繰越欠損金(注)	240,250	272,615
その他有価証券評価差額金	-	2,127
その他	11,455	12,353
繰延税金資産小計	535,479	491,522
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	207,804	248,009
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	177,722	123,050
評価性引当額小計	385,526	371,059
繰延税金資産合計	149,953	120,463
繰延税金負債		
未収事業税	-	2,184
その他有価証券評価差額金	422	-
資産除去債務に対応する除去費用	4,154	3,690
繰延税金負債合計	4,577	5,874
繰延税金資産純額	145,375	114,586

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	240,250	240,250
評価性引当額	-	-	-	-	-	207,804	207,804
繰延税金資産	-	-	-	-	-	32,445	32,445

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金240,250千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32,445千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	272,615	272,615
評価性引当額	-	-	-	-	-	248,009	248,009
繰延税金資産	-	-	-	-	-	24,606	24,606

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- ( 2 ) 税務上の繰越欠損金272,615千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産24,606千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月20日)	当連結会計年度 (2026年3月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.6
住民税均等割等	7.9	4.6
評価性引当額	3.3	3.3
法人税特別控除額	15.4	1.3
海外子会社の税率差異	1.7	1.6
欠損金子会社の未認識税務利益	38.4	7.4
修正申告による差異	7.7	3.0
その他	1.9	8.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.8	35.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2025年3月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2026年3月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
スキンケア	1,523,496	1,353,262
ヘアケア	2,739,990	2,668,650
その他	185,262	84,002
売上割戻金	350,608	292,250
顧客との契約から生じる収益	4,098,140	3,813,665
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,098,140	3,813,665

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び返金負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	405,697	363,185
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	363,185	303,058
返金負債(期首残高)	84,512	84,865
返金負債(期末残高)	84,865	65,132

返金負債は、主に、実績に基づく達成レポートについて、契約に基づき顧客に支払う未払金に関するものです。返金負債は、未払金の支払いに伴い取り崩されます。

また、返金負債は連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に計上しております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに附帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに付帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

当社グループは、化粧品の商品企画、研究開発、販売及びこれに付帯するサービス業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年3月21日 至2025年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年3月21日 至2026年3月20日）

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)		当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)	
1株当たり純資産額	521.36円	1株当たり純資産額	527.29円
1株当たり当期純利益	5.08円	1株当たり当期純利益	17.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当連結会計年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	40,729	142,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	40,729	142,983
普通株式の期中平均株式数(株)	8,010,856	8,006,683

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,781	7,886	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	21,728	13,842	-	2027年～2029年
合計	30,509	21,728	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,477	6,336	1,029	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	958,113	1,855,987	3,121,937	3,813,665
税金等調整前 中間(当期)(四半期)純利益(は損失)(千円)	12,637	5,252	299,727	221,681
親会社株主に帰属する 中間(当期)(四半期)純利益(千円)	11,293	15,964	201,569	142,983
1株当たり 中間(当期)(四半期)純利益(円)	1.41	1.99	25.17	17.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )(円)	1.41	0.58	23.20	7.32

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,029,468	1,036,460
売掛金	1 58,151	1 53,843
前払費用	10,613	6,926
未収還付法人税等	27,542	-
未収消費税等	13,014	-
その他	1 142,185	1 123,423
貸倒引当金	-	113,350
流動資産合計	1,280,975	1,107,304
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	631,204	636,657
構築物	8,201	8,201
機械及び装置	66,990	66,990
工具、器具及び備品	108,246	103,322
土地	579,283	579,283
リース資産	22,482	22,482
減価償却累計額	452,189	477,220
有形固定資産合計	964,218	939,716
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	6,133	13,386
その他	3,585	3,130
無形固定資産合計	9,718	16,517
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	201,882	286,024
関係会社株式	1,612,967	1,612,967
長期貸付金	1 452,331	1 412,565
繰延税金資産	89,859	78,176
その他	157	7,510
貸倒引当金	479,014	397,427
投資その他の資産合計	1,878,184	1,999,816
固定資産合計	2,852,121	2,956,050
資産合計	4,133,096	4,063,354

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	4,946	4,946
未払金	176,017	147,398
未払法人税等	-	20,803
未払消費税等	-	14,490
預り金	7,482	6,691
賞与引当金	14,153	7,808
その他	370	286
流動負債合計	102,969	102,424
固定負債		
リース債務	14,833	9,887
退職給付引当金	5,352	4,623
長期末払金	356,345	339,000
固定負債合計	376,530	353,510
負債合計	479,500	455,934
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	776,580	776,580
資本剰余金		
資本準備金	736,511	736,511
その他資本剰余金	15,470	15,470
資本剰余金合計	751,982	751,982
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,135,436	2,094,855
利益剰余金合計	2,145,436	2,104,855
自己株式	21,362	21,364
株主資本合計	3,652,636	3,612,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	959	4,633
評価・換算差額等合計	959	4,633
純資産合計	3,653,596	3,607,420
負債純資産合計	4,133,096	4,063,354

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
営業収益	1 747,716	1 719,238
販売費及び一般管理費	2 692,326	2 645,661
営業利益	55,389	73,576
営業外収益		
受取利息	2,963	3,645
有価証券利息	675	2,006
受取配当金	5,412	16,083
為替差益	-	1,615
関係会社貸倒引当金戻入額	-	9,544
雑収入	646	602
営業外収益合計	1 9,699	1 33,497
営業外費用		
為替差損	6,651	-
関係会社貸倒引当金繰入額	4 135,239	4 41,308
雑損失	172	-
営業外費用合計	142,063	41,308
経常利益又は経常損失( )	76,974	65,765
特別利益		
投資有価証券売却益	12,686	21,194
特別利益合計	12,686	21,194
特別損失		
固定資産除却損	3 3,653	3 319
関係会社株式評価損	28,139	-
特別損失合計	31,793	319
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	96,080	86,640
法人税、住民税及び事業税	1,004	16,803
過年度法人税等	21,517	-
法人税等調整額	25,727	14,234
法人税等合計	46,241	31,037
当期純利益又は当期純損失( )	49,839	55,603

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月21日 至 2025年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	776,580	736,511	13,745	750,257	10,000	2,281,283	2,291,283	32,572	3,785,547
当期変動額									
剰余金の配当						96,007	96,007		96,007
当期純損失（ ）						49,839	49,839		49,839
自己株式の処分			1,724	1,724				11,210	12,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,724	1,724	-	145,846	145,846	11,210	132,911
当期末残高	776,580	736,511	15,470	751,982	10,000	2,135,436	2,145,436	21,362	3,652,636

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,895	2,895	3,788,443
当期変動額			
剰余金の配当			96,007
当期純損失（ ）			49,839
自己株式の処分			12,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,935	1,935	1,935
当期変動額合計	1,935	1,935	134,846
当期末残高	959	959	3,653,596

当事業年度（自 2025年3月21日 至 2026年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	776,580	736,511	15,470	751,982	10,000	2,135,436	2,145,436	21,362	3,652,636
当期変動額									
剰余金の配当				-		96,184	96,184		96,184
当期純利益				-		55,603	55,603		55,603
自己株式の取得				-			-	1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	40,581	40,581	1	40,582
当期末残高	776,580	736,511	15,470	751,982	10,000	2,094,855	2,104,855	21,364	3,612,053

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	959	959	3,653,596
当期変動額			
剰余金の配当			96,184
当期純利益			55,603
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,593	5,593	5,593
当期変動額合計	5,593	5,593	46,176
当期末残高	4,633	4,633	3,607,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・其他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 13～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。また、当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び賃貸料収入となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。賃貸料収入については、主に子会社との賃貸契約に基づき、不動産の賃貸を行うことが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
短期金銭債権	189,705千円	175,608千円
長期金銭債権	450,952千円	412,075千円
短期金銭債務	23,802千円	235千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前事業年度1行、当事業年度1行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	300,000千円	300,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
営業取引による取引高		
営業収益	747,716千円	719,238千円
営業取引以外の取引による取引高	2,415千円	1,751千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
役員報酬	162,762千円	177,521千円
給料及び手当	112,942千円	82,749千円
賞与引当金繰入額	14,153千円	7,808千円
減価償却費	43,029千円	38,280千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)	当事業年度 (自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)
工具、器具及び備品	- 千円	319千円
ソフトウェア	1,178千円	- 千円
特許権	2,475千円	- 千円
計	3,653千円	319千円

4 関係会社貸倒引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)

当事業年度の営業外費用として計上されている関係会社貸倒引当金繰入額135,239千円は当社子会社である株式会社2Cへの長期貸付金に対して119,967千円、株式会社シアール・プロフェッショナルへの長期貸付金に対して9,544千円、ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDへの長期貸付金に対して5,727千円貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度(自 2025年3月21日 至 2026年3月20日)

当事業年度の営業外費用として計上されている関係会社貸倒引当金繰入額41,308千円は当社子会社である株式会社2Cへの長期貸付金に対して25,257千円、ADJUVANT GLOBAL COMPANY LIMITEDへの長期貸付金に対して16,050千円貸倒引当金を計上したものであります。

## (有価証券関係)

前事業年度(2025年3月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,612,967千円)は、市場価格がないものであります。子会社株式のうち、主要な銘柄は株式会社アジュバンコスメジャパンの1,612,967千円となっております。

なお、当社が保有する子会社株式について、実質価額が著しく下落し、回復する可能性が低いと想定されるものについて、減損処理を行い、関係会社株式評価損28,139千円を計上しております。

当事業年度(2026年3月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,612,967千円)は、市場価格がないものであります。子会社株式のうち、主要な銘柄は株式会社アジュバンコスメジャパンの1,612,967千円となっております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,328	2,387
未払事業税	-	2,662
退職給付引当金	1,636	1,454
長期未払金	108,970	106,697
株式報酬費用	19,144	14,325
関係会社株式評価損	144,485	148,710
貸倒引当金	146,482	160,763
税務上の繰越欠損金	32,445	17,229
会社分割に伴う子会社株式	52,183	52,183
その他有価証券評価差額金	-	2,127
その他	171	130
繰延税金資産小計	509,848	508,673
評価性引当額	419,082	430,497
繰延税金資産合計	90,765	78,176
繰延税金負債		
未収事業税	482	-
その他有価証券評価差額金	422	-
繰延税金負債合計	905	-
繰延税金資産純額	89,859	78,176

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月20日)	当事業年度 (2026年3月20日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	税引前当期純損失を	
交際費等永久に損金に算入されない項目	計上しているため、	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	記載を省略しており	1.1
住民税均等割等	ます。	1.2
評価性引当額		4.8
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.8%

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は注記事項「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	631,204	5,453	-	16,186	636,657	302,777
	構築物	8,201	-	-	18	8,201	8,144
	機械及び装置	66,990	-	-	840	66,990	63,629
	工具、器具及び備品	108,246	6,673	11,597	14,766	103,322	93,297
	土地	579,283	-	-	-	579,283	-
	リース資産	22,482	-	-	4,496	22,482	9,371
	計	1,416,407	12,126	11,597	36,308	1,416,936	477,220
無形固定資産	ソフトウェア	79,449	9,225	4,034	1,971	84,640	71,253
	その他	4,251	1,000	1,100	354	4,151	1,020
	計	83,701	10,225	5,134	2,326	88,791	72,274

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社LED化工事	5,453千円
工具、器具及び備品	パソコン	6,131千円
ソフトウェア	クラウドデータ分析基盤構築	9,225千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	479,014	41,308	9,544	510,778
賞与引当金	14,153	7,808	14,153	7,808

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月21日から翌年3月20日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない時は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.adjuvant-hd.co.jp/ir/notice/index.php">https://www.adjuvant-hd.co.jp/ir/notice/index.php</a>
株主に対する特典	毎年3月20日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、自社商品を以下の基準で贈呈いたします。 (1) 100株以上 5,000円相当の自社製品 (2) 1,000株以上 10,000円相当の自社製品

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第36期)(自 2024年3月21日 至 2025年3月20日)2025年6月11日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月11日近畿財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書  
(第37期中)(自 2025年3月21日 至 2025年9月20日)2025年10月24日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2025年6月13日近畿財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社アジュバンホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジュバンホールディングスの2025年3月21日から2026年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジュバンホールディングス及び連結子会社の2026年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アジュバンコスメジャパンの商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表上、商品及び製品616,836千円を計上している。</p> <p>このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社アジュバンコスメジャパン（以下「アジュバンコスメジャパン」という。）の商品及び製品は609,535千円である。</p> <p>【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5.（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 口棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価されている。</p> <p>商品及び製品について、アジュバンコスメジャパンは継続して新商品やリニューアル商品の投入を行っているが、商品及び製品の販売状況が当初の販売見込から乖離した場合には、当該商品及び製品が滞留し、最終的には廃棄見込以上に廃棄される可能性がある。</p> <p>アジュバンコスメジャパンは滞留した商品及び製品の収益性の低下を反映するために、将来の販売予測数量に基づく商品及び製品の廃棄見込を反映した評価減割合を設定し、帳簿価額を切下げる方法を採用している。</p> <p>商品及び製品の評価の主要な仮定となる将来の販売予測数量の見積りは不確実性を伴い、経営者による主観的な判断を必要とすることから、当監査法人はアジュバンコスメジャパンの商品及び製品の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、アジュバンコスメジャパンの商品及び製品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品及び製品の評価プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況について、特に承認に係る統制に焦点を当てて評価した。</li> <li>将来の販売予測数量の見積りに影響する商品及び製品の廃番の決定やクレーム報告に関する事象を把握するために、取締役会議事録及び稟議書の閲覧を実施し、把握された事象が評価に反映されているか検討した。</li> <li>商品及び製品の将来の販売予測数量に基づく商品及び製品の廃棄見込を反映した滞留期間ごとの一定の評価減割合の妥当性を検討するため、商品及び製品の過年度の評価減割合の設定状況と当期の廃棄実績率を比較した。また、商品及び製品の将来の販売予測についてアジュバンコスメジャパンの経営管理者への質問を実施した。</li> <li>滞留した商品及び製品データの網羅性と当該資産の滞留期間の正確性を検証するとともに、規則的な帳簿価額の切下げがアジュバンコスメジャパンの設定した評価減割合に基づいて行われているかについて再計算を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アジュバンホールディングスの2026年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アジュバンホールディングスが2026年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社アジュバンホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジュバンホールディングスの2025年3月21日から2026年3月20日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジュバンホールディングスの2026年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表上、関係会社株式1,612,967千円を計上しており、そのうち、株式会社アジュバンコスメジャパン（以下「アジュバンコスメジャパン」という。）に係る株式の帳簿価額は、注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、1,612,967千円であり、総資産4,063,354千円の39.7%を占めている。</p> <p>関係会社株式の評価基準及び評価方法は、【注記事項】「（重要な会計方針）1．資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、子会社株式の評価には移動平均法による原価法を採用しているが、市場価格のない子会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態が悪化し実質価額が著しく低下したときは、回復可能性があるとして認められる場合を除き、実質価額まで減額することとしている。なお、当事業年度においてアジュバンコスメジャパン株式に係る評価損は計上されていない。</p> <p>会社は純粋持株会社制を採用していることから、関係会社株式の帳簿価額の貸借対照表に占める割合が高く、アジュバンコスメジャパン株式の評価に係る監査上の重要性が高いと判断されることから、当監査法人はアジュバンコスメジャパン株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、アジュバンコスメジャパン株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジュバンコスメジャパン株式の帳簿価額と同社の直近の財務情報を基礎として算定された実質価額とを比較し、著しい下落の有無を検討した。</li> <li>・アジュバンコスメジャパン株式の実質価額の算定基礎となる財務情報については、当監査法人が実施した監査手続とその結果に基づき、その信頼性を評価した。</li> <li>・アジュバンコスメジャパンの経営者への質問並びに取締役会議事録を閲覧し、財政状態の悪化を示す状況の有無について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。